

# 児玉郡市広域市町村圏組合 職員採用試験

- ▶ 1次試験日 10月16日(日)
- ▶ 2次試験日 11月中旬
- ▶ 3次試験日 12月上旬

職種	人数	受験資格等
消防職	1名	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

## ◆試験内容

- 1次試験 教養試験・作文試験
- 2次試験 集団討論面接試験・適性試験・体力試験
- 3次試験 個人面接試験

## ◆受験案内・申込書

8月31日(水)まで児玉郡市広域市町村圏組合総務課および組合HPで配付します。

※郵送請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2の封筒に住所・氏名を記入し、140円切手を貼付)を同封してください。

## ◆受付期間

- 持参 8月10日(水)～31日(水)(土・日・休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- 郵送 8月31日(水)(必着)

## ◆書類請求・申込・問い合わせ先

〒367-0024 本庄市東五十子151-1  
児玉郡市広域市町村圏組合総務課  
☎27-2241



組合HP

# 児玉郡市広域市町村圏組合立斎場の 指定管理者を募集

## 施設の概要

所在地	埼玉県児玉郡美里町大字木部537番地4
設置時期	昭和57年12月
建物概要	火葬炉5基、告別ホール2室、炉前ホール、霊安室、収骨室2室、待合室5室、事務室、ロビー、湯沸室、売店、式場(100人収容)、祭壇

## 業務内容

- 斎場の施設等の使用許可に関する業務
- 火葬に関する業務
- 斎場の使用に係る料金の収受に関する業務
- 斎場の施設等の維持管理に関する業務(売店業務は除く。)

○その他、斎場の管理運営上、管理者が特に必要と認める業務

## 指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

## 現地説明会

9月2日(金)

## 募集要項等の配付期間

8月8日(月)～22日(月)

## 募集要項の配付場所及び申請書の提出先

児玉郡市広域市町村圏組合施設課  
※詳しくは、募集要項または組合HP  
をご覧ください。



組合HP

★児玉郡市広域市町村圏組合施設課 ☎27-2241

# あなたの空き家・空き地の 管理、大丈夫ですか？



空き家や空き地を放置すると、草木の繁茂や家屋の老朽化による建築材の飛散など、周囲の生活環境に影響を与えます。適正に管理されていないことが原因で他者に損害を与えた場合は、所有者がその責任を問われます。

所有者の皆さんは、**下記の内容をチェック**し、思わぬトラブルの原因とならないようにきちんと管理しましょう。

## ▶建物

- 屋根・軒裏：屋根材や軒天井の異状(変形、はがれ、破損)
- 窓・ドア：ガラス割れ、傾き、開閉の不具合
- 雨どい：水漏れ、変形、外れ
- 外壁：腐朽、はがれ、破損、浮き
- 土台・基礎：破損、腐朽、ずれ

## ▶その他

- 塀・門扉：ひび、割れ、傾き
- 敷地：ごみ等の不法投棄、害虫の発生、動物のすみつき、草木の繁茂、臭気

空き家等の管理にお困りの所有者は、「**本庄市空き家等管理サービス**」の登録事業者をぜひご利用ください。



## 空き家等管理サービス事業者を 追加募集します！

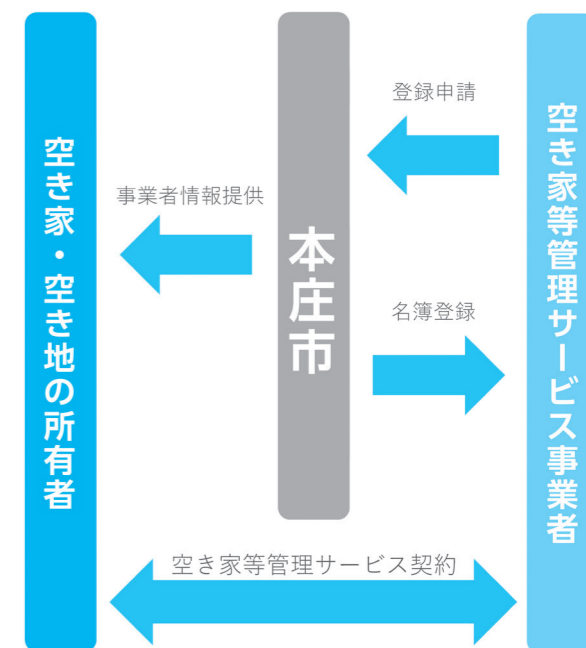
この制度では、空き家や空き地を管理するサービスや、空き家の解体を行う事業者を市で登録し、空き家等の管理にお困りの所有者へ情報提供しています。事業者は、年間を通じて募集しています。現在10社が登録しています。

## サービスの内容

- 1) 空き家の内外の点検
- 2) 空き家の換気及び通水
- 3) 空き家・空き地の清掃、除草または樹木の剪定
- 4) 空き家の家財の処分
- 5) 空き家の修繕
- 6) 空き家の解体

## 登録できる事業者の要件

- 1) 本庄市内に本店、支店、営業所または事業所を有していること
- 2) 定款等を定めていること
- 3) 本庄市の市税を滞納していないこと
- 4) 法令・条例等の規定により許可、認可、届出等を必要とするサービスの場合、その許認可等があること
- 5) 暴力団または暴力団員の統制下にある、もしくはそれらに関連する団体でないこと



※詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP

空き家、空き家等管理サービス事業者に関すること 都市計画課 ☎25-1136  
空き地に関すること 環境推進課 ☎25-1173、支所環境産業課 ☎72-1334